

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 30 年 平 均						30 年 11 月 分	30 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
<b>(製造業)</b>									
生産用機械器具製造業		35		4.7	33	228	370	320	285
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	4.2	27	194	295	268	247
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	4.9	35	239	395	338	298
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	4.7	24	222	315	298	281
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		3.2	22	192	327	292	265
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	3.7	23	225	286	245	215
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.4	13	110	141	124	108
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	3.5	24	197	412	377	348

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		31 年				元 年							
小 分 類		1 月 分				5 月 分							
<b>(製造業)</b>													
生産用機械器具製造業	35	280 345	302 346	296 347	320 348								
金属加工機械製造業	36	243 267	257 269	254 271	267 274								
その他の生産用機械器具製造業	37	293 372	317 372	310 372	338 374								
業務用機械器具製造業	38	272 299	290 301	291 302	301 304								
電子部品・デバイス・電子回路製造業	39	255 306	283 307	286 309	300 311								
電子部品製造業	40	210 263	231 264	233 265	249 267								
電子回路製造業	41	104 131	108 132	103 132	105 132								
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	333 389	373 391	379 393	396 397								